## 会 議 記 録 (要 旨)

<b>云 哉 記 球 (安 目) 会 議 名</b> 杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会				
<u></u> 年	印我	_		
		度		
日		時	令和 6 年 8 月 29 日 (火) 午前 10 時 00 分~10 時 45 分	
		所	第3・4委員会室	
出席	委員	名	子ども家庭部長、子ども政策担当課長、児童青少年課長、施設マネジメント担当課長、地域施設担当課長、文化・交流課長、スポーツ振興課長、障害者施策課長、生活自立支援担当課長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援課長、子ども家庭支援課長、保育課長、保育施設担当課長、学童クラブ整備担当課長、みどり公園課長、庶務課長、特別支援教育課長、学校支援課長、済美教育センター所長、教育相談担当課長、中央図書館長、区民課調整担当係長	
者	事務局者		子ども政策担当課(子ども政策担当係長、子ども政策担当主査) 児童青少年課(管理係長、管理係主査、計画調整担当係長、学童クラブ整備担当係 長)	
配付資料		料	資料1 杉並区子どもの居場所づくり基本方針(素案)[未定稿] 資料2 これまでの取組と今後の進め方について(案)	
会;	議次	第	1 開会 2 議題 ○ 基本方針 (素案) について ○ 今後の進め方について 3 その他	
会議内容(要旨)				
子ども家庭 部長		庭	<ul><li>1 開会 (本日の議題および検討等の進め方を説明)</li><li>2 議題</li></ul>	
区民課調整担当係長			○ 基本方針 (素案) について	
			(資料1「杉並区子どもの居場所づくり基本方針(素案)[未定稿]」を説明) (質疑・意見等) 行財政改革推進本部の下に令和2年度に設置された「学度クラブのあり方検討部会」では、中間の到達点として「委託した学童クラブ等の運営支援を行うための学齢期に関するノウハウの継承が将来的に困難になる恐れがあることから、区立保育園の中核園の取組などを参考に、一定数の直営の学童クラブ(区内7地域に1か所ずつ計7か所程度)を存置する」こととし、この到達点については、今後のより良い子どもの居場所の方向性を検討する際に参考とすることとしていた。このことについて、基本方針(素案)に具体的に盛り込まれていないが、どのような取り扱いとなるのか。	
児童青少年 課長		〉年	基本方針は、あくまで子どもの居場所をどうつくっていくかに焦点をあてるものであり、学童クラブ等の運営形態については、企画課で今年度中に策定を予定している「委託導入の指針」を踏まえ、別途検討すべきものと整理している。その際には、学童クラブのあり方検討部会の議論はしっかりと踏まえ、検討すべきと考えている。	
区民課調整 担当係長			「子どもの居場所ネットワーク」を立ち上げるとなっているが、既存のネットワークとして、地域子育てネットワークがあり、いずれも児童館が事務局となる。現場からは、職員が少ない児童館において、2 つのネットワークの事務局を担うことに不安を感じる声がある。	

児童青少年 課長 新たな「子どもの居場所ネットワーク」の構築と既存の地域子育てネットワークをどうしていくかについては、令和 9 年度までの検討の中で整理する必要があると考えており、現場の声も聴きながら整理していきたい。

子ども家庭 部管理課長 現在 25 館ある児童館を存置し、児童館がない地域には各中学校区に 1 つの児童館を整備していく、という児童館の方向性は、これまでの児童館再編の取組からは方針転換となるものである。子どもの権利保障という観点からも、児童館は子どもにとって非常に重要な居場所として考えられており、この方向性を実現していくにあたっては、持続可能な財政状況を担保することが必要である。今後、総合計画・実行計画の改定時に、しっかりと計画化し、財政面の裏付けも行っていくことが必要となる。

子ども家庭 支援課長 児童虐待の要保護児童のうち、中学生から高校生といった年長児童が、虐待を受けているということで自ら児童養護施設に駆け込み、社会的養護に繋がるというケースが増えている。社会的養護となると、費用もかかり、またその児童の将来にも関わることとなる。地域に居場所があり、もっと早く必要な対応をとれていれば社会的養護にまでいかないケースもある。このことも、児童館を含む子どもの居場所の必要性の一つの要素となるのではないか。

庶務課長

存置される 25 館の児童館内の学童クラブは、いずれ小学校内または隣接地に整備していくという理解でよいか。

児童青少年 課長

その考えではあるが、小学校内のスペースには限度があるため、時間を要すると考えている。

施設マネジ メント担当 課長 中・高校生機能優先館とはどういった児童館を想定しているのか。小学生は使えなくなるのか。

児童青少年 課長 基本方針(素案)に記載のとおり、開館時間の延長や中・高校生のニーズを踏まえた諸室の整備等を想定しているが、利用の当事者である中・高校生の意見を聴きながら強化する機能を検討していく。また、中・高校生機能優先館も、ゆう杉並と同様、小学生や乳幼児も使用できるスペースを設けるが、その時間やスペースがより中・高校生に割かれる施設となる、という想定である。

みどり公園 課長 一般区民施設の取組の中には、無料開放することとする取組もあれば、有料とする取組 もある。子どもの意見で、居場所に行きやすい理由が「無料」であることが要素となる 旨の意見が多く出ていると思うので、そのことは基本方針にも記載するべきと考える。

子ども家庭 支援課長 100 円を支払うことが難しい家庭状況の子どももいるのが現状である。子どもに色々な機会を均等に与え、様々な経験をさせることが重要と言われている中で、経済的な理由により、そういった機会を奪われない配慮も必要である。

子ども家庭 部長 理念や基本的な視点、取組の方向性の大きな枠組みはこの内容で了承とし、頂いた意見等を踏まえ、必要な修正を加えることでよろしいか。

各委員 異議なし

○ 今後の進め方について

(資料2「これまでの取組と今後の進め方について(案)」を説明)

(質疑・意見等)

特になし	
------	--